

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3154号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



野間灯台の南京錠 (愛知県美浜町)

### もくじ

● 情 報	● 随 想	● フォーラム	● 活 動
町村週報主要索引	私とふるさと	小さな村に人が集まる村づくり	「青少年自然体験活動等の推進に関する法律」の国会での制定を求めて 要望活動を実施
		長野県原村	
		福岡県みやこ町長 井上 幸春	
		(11)	(10) (6) (2)

### コラム

## 農山漁村地域社会の懐の深さー反脆弱性ー

作新学院大学名誉教授・とちぎ協働デザインリーグ理事 橋立 達夫

新型コロナウイルスの終息見通しが立たない社会の中で、様々な分野から、このような事態を招いてしまったことへの反省、あるいは今後の災厄を防ぐことの手がかりとしての提言がなされている。その代表的なものは、世界的なバスターラー「ブラック・スワン」で有名なタレブ博士の提唱する「反脆弱性」(antifragile)である。「反脆弱性とは不確実性や無秩序を力に変える能力」とされている。心理学用語の「レジリエンス」(resilience)も、ウィズコロナの社会に必要な能力として盛んに用いられる。「レジリエンスとは、困難で脅威を与える状況にもかかわらず、うまく適応する過程や能力、および適応の結果のこと」(最新心理学辞典)とされている。主として工学の世界で用いられている「リダンダンシー」(redundancy)も、同様の意味を持つ。リダンダンシーは「冗長性」と訳され、「無駄と思われる部分が有事に役に立つ」ということだが、積極的な意味で「弾力性」と言い換えてもよい。いずれの言葉も、「個人から企業や行政などの組織・システムにい

たるまで、社会のあらゆるレベルにおいて備えておくべきリスク対応能力・危機管理能力」(msnニュースTABILABO編集部)として用いられている。さて、50年以上全国各地のまちづくりに関わらせていただいていた私は常々、農山漁村地域社会の「懐の深さ」を強く感じてきた。伝統的な社会には時に排他的な部分、保守的な部分もあるが、その裏に、外から来る人を迎え入れ、包み込む温かい心がある。そして人口が少ない地域であるからこそ、常に人材が求められており、また一人ひとりの価値が見える。近年、急速に拡大している「若者の田園回帰」は、彼らが迎え入れられ、自分の居場所を見つけているからこそのことである。さらに言えば、農山漁村地域社会の懐の深さは、反脆弱性、レジリエンス、リダンダンシーを備えた社会であることの証なのではないか。そして田園回帰は、少なからぬ人たちがコロナのような災厄の予兆を漠然と感じていた中での先駆的な行動と見ることができるとは思えない。

### 写真キャプション

美浜町のシンボリックな存在の野間灯台(正式名称:野間埼灯台)は、1921(大正10)年3月に初点灯し、今年100周年を迎えた。無筋コンクリート造りという珍しい建築様式で、100年を経た今も現役で活躍している。近年は恋愛成就のジンクスでも知られ、「絆の音色」「絆の鐘」モニュメントが設置されている。

## 全国町村会・全国町村議会議長会

# 「青少年自然体験活動等の推進に関する法律」の今国会での制定を求めて要望活動を実施

全国町村会の荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）は全国町村議会議長会とともに、3月中旬、これまでの国会で継続審議となつている「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」について、自由民主党・公明党・立憲民主党等各会派に対して、今国会での法律制定を求めて要望活動を行った。

本会及び議長会は、これまで同法案の早期成立を要望してきているところであるが、衆議院議員の任期が本年10月までとなつており、今国会で同法案が成立しないと廃案となることから、今回、あらためて強力な要望活動を行ったものである。

要望では、本会から要望書（5頁参照）を手交し、法律制定の意義や効果等について説明し、今国会での法律制定を強く要望した。

## 自由民主党



▲森山裕国会対策委員長（中央右）に要望する荒木会長（中央左）、武居事務総長（左）、望月全国町村議会議長会事務総長（右）

これに対し、各会派の先生方からは、要望の趣旨をしっかりと受け止めていただき、今国会での法案の取り扱いについて検討していきたい旨の発言があった。



▲左藤章衆文科委員長（中央左）



▲遠藤利明衆議院議員・子供の元気！農山漁村で育むPT委員長（中央右）

活 動



▲小淵優子衆文科委員会理事（中央右）



▲務台俊介衆議院議員・子供の元気！農山漁村で育むPT事務局長（中央左）

■公明党



▲浮島智子衆文科委員会理事（中央左）

■立憲民主党



▲逢坂誠二代表特命補佐（中央右）



▲泉健太政務調査会長（中央右）



▲川内博史政務調査会長代行（中央左）



▲牧義夫衆文科委員会理事（中央右）

活 動



▲菊田真紀子衆文科委員会理事(中央左)



▲城井崇衆議院議員(中央右)



▲水岡俊一参議院議員会長(中央左)



▲徳永工リ参議院政策審議会長(中央右)



▲齋藤嘉隆参文科委員会理事(中央左)



▲那谷屋正義参議院議員(中央右)

## 活 動

### 「青少年自然体験活動等の推進に関する法律」 の今国会での制定に関する要望

子供たちは「国の宝」であり、次代を担う子供たちへの様々な支援は、「未来への希望」をつなぎ、「コロナ下・コロナ後社会を見据えた持続可能な国づくり」に極めて大きな影響を与える重要な取組である。

このような中、現在、国会において継続審議となっている「青少年自然体験活動等の推進に関する法律案」は、青少年の生きる力を育むとともに希望の未来を拓き、私たち町村が主張する都市と農山漁村の共生社会づくりや農山漁村地域の活性化にも大きく貢献することが期待される。

我が国の農山漁村は、我が国の文化・伝統の継承の場であるとともに、食料・エネルギーの供給、水源涵養、国土の保全、潤いの場の提供、都市と農山漁村の交流など、国民生活にとって欠くことのできない重要な役割を担い続けており、私たちは、このような役割は、むしろこれからの時代にこそ価値が増すものと考えている。

子供たちが農山漁村に滞在し、地域住民と交流しながら農林漁業や自然を体験し、伝統文化に触れ、農山漁村に対する理解を深める活動は、今まさに時代が求める政策であり、私たち町村も、子供たちの「新しいふるさとづくり」「心のふるさとづくり」に大きく貢献できるものと確信している。

よって、本法律を今国会で制定していただくよう強く要望する。

令和3年3月

全国町村会会長

荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長

松尾 文則

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧くださいませんか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

ハケ岳と親子

現地レポート 町村独自のまちづくり



小さな村に人が集まる村づくり

1 原村の概要

長野県

原村

はらむら

原村はハケ岳から諏訪湖の間に広がる高原（標高約900m〜1,300m）に位置する村です。村役場の所在地は標高約1,000mにあり、これは全国1、700以上ある市町村の中で4番目の高さとなります。これほど高い位置にありながら、周囲はハケ岳、北アルプス、中央アルプス、南アルプスなどのさらに高い山々に囲まれており、村内に立てば360度どちらを向いても季節を映した雄大な自然を体感することができます。

生活面では一年を通して降水量が少なく、湿度も低いため、さわやかな気候になります。夏は落ち着いた避暑地として都会からの人々が賑わい、四季折々に表情を変えるハケ岳は常に心を和ませてくれます。涼しい夏の反面、冬の寒さは厳しいときがありますが、



ハケ岳とセロリ畑

雪の量は心配するほどでもなく生活しやすい土地です。村内は農業が盛んで新鮮な高原野菜を味わうことができ、中でもセロリは国内出荷量1位の生産地になります。観光で訪れる際には、まず自然が迎えてくれます。そしてペンションなど



フォーラム



▲顔面装飾付釣手土器「火の女神フーちゃん」

の観光拠点をはじめ、天然温泉、歴史遺産と偉大な彫刻家清水多嘉示の作品を見られる八ヶ岳美術館など、ゆったりとした時間を過ごしながら文化に触れることで、ワンランク上の生活を感じることが出来ます。

2 原村の人口増加対策について

原村の人口は平成27（2015）年からなだらかな増加傾向で、人口水準を維持または微増で推移させており、人口増加対策については、今後目切れない取組の継続が必要になると考えています。

人口増加対策において、本村が取り組むべき対策は二つの方向性があると考えています。一つは出生率を高めて出生数を増やすことで人口減少に歯止めをかけ、将来の人口構造を変えていくこと。もう一つは若者の流出や高齢化への対応として、若者Uターンの促進や恵まれた子育て環境を活かしてIターン転入者を定住につなげていくことです。

3 地方創生事業を通じた移住促進について

本村は平成27（2015）年度から原村地域創生総合戦略での移住施策「地域の魅力発信による移住交流推進事業」として移住推進体制を整えてきました。

(1) 広域連携による移住相談

村で開催している移住イベントは、

人口の推移（国勢調査及び毎月人口異動調査）

各年10月1日現在



▲原村の人口推移（毎月人口異動調査）

フォーラム

諏訪湖周辺から八ヶ岳までの諏訪6市町村や八ヶ岳定住自立圏の広域で協力して開催することを増やしてきました。移住希望者の視点で見ると「八ヶ岳周辺」などの地域単位で移住先を探される方が多く、村としても就業先や商業施設など、村内にもありますが近隣市町まで含めて生活を考えることで、より多様な暮らしの相談に乗ることができると考えています。また、諏訪地域では諏訪圏移住相談センターという相談窓口を設けており、しごと・住まい、暮らしにワンストップで対応する取組も行ってきました。こうした広域のかかわりから、移住施策や住まいに関する圏域内での情報共有も、村の相談体制の強みになっています。近隣市町と協力しながら相談体制を強化することで、今後も地域の人口増加や活性化につながることを期待しています。

(2) 田舎暮らし案内人による移住相談

村が単独で開催する田舎暮らし現地見学会や東京等での出張セミナーを含め、移住イベントでは相談ボランティアである「田舎暮らし案内人」が活躍しています。移住希望者が求める情報は多岐にわたり、行政だけで必要な情報を提供することには限界がありました。そこで、住居や就職・就農、生活環境、地域社会へのとけ込み方等の情報を提供できる体制づくりのために、



▲田舎暮らし案内人による移住相談「ふるさと回帰フェア2019」

住民等で構成するボランティアグループ「田舎暮らし案内人」を組織しました。広報等の募集により、当初15名の応募者へ、活動するために必要な心構えや知識を習得してもらった上で活動を開始しました。

移住希望者が心配することの一つとして「移住後に地域になじめるだろうか」といった相談があります。そのような方も、案内人と話すことで、移住先の村に人のつながりがあるという意識をもって移住の決断に進むことができます。実際に、地元住民の話や聞き取りで安心感を作ることができ、そのつながりから移住される方は多くいます。現在は人員も入れ替わりつつ、21名の案内人が幅広く原村の魅力を紹介し、村の良いところや大変なところもしっかりと伝えながら移住相談を行っ

ています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で現地開催のイベントができない状況となりましたが、これを受けて、村の地域おこし協力隊と協力し、案内人の人物紹介を通じた魅力発信動画を作成しました。動画は次に紹介する移住推進ポータルサイトにて公開し、村をより深く知るきっかけにしたいと考えています。

(3) 移住推進ポータルサイトと移住体験・交流施設

平成27(2015)年度に村公式ホームページとは別に、移住関連情報に特化したホームページ「原村移住推進ポータルサイト」を立ち上げ、移住関連の行政情報、イベントや移住サポート、空き家バンク、移住者の紹介、地域おこし協力隊による原村ブログなど移住希望者が欲しい時に必要な情報を手に入れられるよう村の魅力を発信しています。

(原村移住推進ポータルサイト)  
URL: <https://www.hara-life.jp/>

お試し居住の面では、地方創生拠点整備交付金を活用して移住体験住宅を整備し、運用しています。村開催のイベント等で移住相談をされた方を対象に、最大7日間のお試し居住をしてもらうことで、村内をさまざまな視点で見てもらいたいと考えています。この

施設で疑似生活をしてもらい、住まい探しや仕事探しなどを視野に入れて、実際の環境を見たり感じたりしてもらうことが、移住への思いを膨らませながら将来の展望を開きつつかけになるものと考えています。令和3年3月現在では、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の事情から運営を休止している状況ですが、収束後には改めて多くの利用者を受け入れられるものと期待しています。

体験住宅の利用者アンケートでは、例えばこのような声をいただきます。



▲原村移住体験・交流施設

フォーラム

「朝起きると体験住宅前の川が凍っていた。住んでいる地域ではそうした経験がないため驚いたが、雪の量は思ったほどではなく、家の中では身構えていたほどの寒さを感じずに生活できることがわかった。」

こうした感想から、実際に村内の住宅で生活することで、自分たちが許容できる「生活条件の変化」を見極める上で高い効果が得られていることがうかがえます。そうして気候を体感したり、村内の人々と接して環境や雰囲気を感じたりしていただくことが、安心して村への移住を決めることにつながっていると考えています。

4 『原村学』による若者Uターンのねらい

村内の教育施設は原小学校と原中学校の各1校があります。本村では高等学校や大学への進学等の際に、村外または県外に出て学ぶことが多くの生徒の流れとなっており、進学を機にその最終学歴地で就職して生活拠点を築き、村に戻らない人も多くなっています。そんな中、生徒がいずれ村外へ出た際にも、村の良さを知り自分たちが育った村を誇りに思ってもらいたいという想いを込めて『原村学』という学習を平成29（2017）年度から開始しました。

これまでも中学校行事では、八ヶ



▲村内のワイン用ブドウ

岳登山や生徒が議会一般質問形式により模擬議会を行う中学生議会といった村を意識した活動がありました。しかし、これらはそれぞれ個々の活動として完結するものになっており、村との関わりを考える総合的なキャリア教育にまでは至っていませんでした。こうしたことから、『原村学』では各学習につながりをもたせて、中学校生活の3年間で一貫・継続した教育課程を実施すること、「原村の良さを知り、原村の自然や文化、産業、伝統に囲まれて育ってきた自分を意識し、将来のありようを、自信をもって表現できるようにする」ことを目指しています。

学習内容では、村へのUターン者である原中学校OBを招いての講演や、村内農家の方からワイン用ブドウによ

るワイン醸造を学ぶ選択科目など、地域に根差した人とのかわりを通じた、村独自の個性を意識できるような学びを促しています。

『原村学』は移住促進の面においても重要であり、そのねらいは「村内の人々や文化を誇りに思う気持ち」を育てることにあります。いずれ子どもたちが成長の過程で村外へ出ていくとしても、新しい環境の中で昔学んだふるさとの独自性を再認識できることが、村ブランドの拡散やさらには自らのふるさと回帰にもつながるものと考えています。こうした将来に展望を持てる取組は、村の持続可能性を高めてくれるものと信じています。

5 人が集まる村づくりへ

村への移住者・定住者を増やすには、住むところや働くところはもちろん、移住先の環境やコミュニティとかかわりをもったときに、愛着をもってもらえるかどうか重要になりますが、移住する年代の広がりや働き方の変化によって移住を希望する理由や条件は多様に広がっています。そうした多様な考え方に村が寄り添うには、求められる理想に合う点も合わない点も適切に伝えながら、希望に沿える条件を一緒に探していくことが大切と考えています。今年度は移住情報の発信を行うにあたり、新たな地域おこし協力隊を迎

えました。これにより、行政的な視点だけでは成しえなかった多様な移住促進による村づくりも今後行っていくものと考えています。

原村長 五味 武雄



▲原村地域おこし協力隊「原村ブログ」



▲原村地域おこし協力隊 Instagram「haramura\_nagano」

随 想



私は、福岡県の旧犀川町大坂(現みやこ町)という周囲を山に囲まれた大変鄙びた田舎に生を受け、高校卒業まではそこで暮らしました。その後郷里を離れましたが、町長に就任して三十数年ぶりに実家で生活するようになり、高校時代にタイムスリップしたような気がしている昨今です。

昔は駅周辺へ行くことを停車場へ行くと言っておりました。公共交通がないため我が家からは徒歩か自転車で行くほかなく、徒歩で1時間以上

上、自転車でも20分以上の時間を要しました。高校時代は自転車で、毎日往復16kmの道のりを雨の日も雪の日も通学していました。子ども頃はこの田舎を出て外の世界で学び、いつの日か故郷へ貢献したいと思ひ、高校卒業後は進学のため上京し、都会での暮らしを経験しました。当時は学生運動やベトナム戦争反対運動が激しく、東大入試が中止された年もありました。私の周りの学生の大半は学生運動に熱心だったと思います。私には留学の夢があったのでバイトでお金をためることに武道に専念した4年間でした。

五木寛之の『青年は荒野をめざす』に憧れたわけではありませんが、横浜から船に乗り、シベリア鉄道でモスクワ、レニングラード(サンクトペテルブルグ)を経由し、フィンランドのストックホルムに到着。その道中、旧ソビエト連邦領内では目に見えない閉塞感を感じ、フィンランドに入国した際は何とも言えない解放感を味わい、自由って素晴らしいなあと感じたことは今でも脳裏に残っています。その後、ヨーロッパの中心都市を旅しながら、目的のフランスへ辿り着き、ブルゴーニュ地方にある大学で2年半近くの留学生活を経験しました。

フランス留学中は、生活費を稼ぐためにベトナム人と一緒にダンスパーティーの助手をしたり、武道の指導をするなどして空腹を凌ぎました。当時は情報技術が発達しておらず、ましてやSNSのない時代。人は優しく、仄々としたものがあり、人間がおおらかだったような気がし

ます。情報技術の発達により世界は便利になった反面、人情が失われ、人間がせつかちになり、待つことの楽しさを失ったような気がします。私が生活していたフランスは、まさに、ベル工ボックの時代。世界はあの平和な時代には戻れそうにもありません。今後、世界はどの方向に進むのだろうかと考える日々です。

さて、帰国後は国会で代議士秘書を13年務め、先輩の勧めで生まれ故郷へ帰り福岡県議会議員選挙に出馬。40歳で福岡県議会議員となり、5期19年務めた後、みやこ町長選挙へ出馬、当選し今日に至ります。県議時代は京築地域にとつて大事な北九州空港と東九州自動車道の早期完成、水資源確保の伊良原ダム completion が目標でした。夢のまた夢と言われた事業は全て完成し、地域の浮揚につながっていると確信しています。

みやこ町は平成18年3月20日、勝山町、犀川町、豊津町の3町が合併し誕生しました。面積は福岡県下の町では一番広く、合併当時の人口は2万人を超えていましたが、少子高齢化により現在は2万人を切りました。

みやこ町を含むこの地域一帯のことを「京都」と書いて「みやこ」と読みます。これは第12代景行天皇がこの地域に仮の御殿を建て滞在し、長らく住まれた処なので「みやこ」と呼ぶようになったという由来が日本書紀に記されています。また、奈良・平安時代には豊前国府・国分寺、さらには明治時代初期には豊津藩・豊津県の藩庁・県庁がおかれるなど歴史遺産の豊富な地域です。

私は町長就任の折、これらの歴史

遺産を町の活性化に活かそうと、「日本一元気なみやこ町」をスローガンに掲げ、町に眠っている「宝」を掘り起こしSNSなどで情報発信してきました。また、もう一つのスローガン「住めばみやこのみやこ町」のもと、若い人にとつて「子育てがしやすい、住みやすい町」、高齢者にとつて「安心して暮らせる町」を目指してきました。特に若者の定住促進のため、結婚祝金(10万円)、出産祝金(10万円、第4子以降20万円)、チャイルドシート購入補助金、学校給食費補助金(一定条件を満たした第3子以降無料)、医療費の助成(高校卒業までの一部負担額を除く医療費全額を助成)等により子育て世帯を応援してまいりました。また、これからの時代を生きる子どものため英語教育に力を入れ、小学生による英語劇、中学生による英語スピーチ大会、中学生を対象としたハワイでのホームステイ事業を行ってきました。

さて、現在、世界的な新型コロナウイルス感染症の発生により社会は混乱と自粛の中にあります。そんな中コロナ禍でリモートワークが浸透するなど世の中は急速にデジタル社会へと舵を切りつつあり、高速通信やスマートフォンなどの普及を機に地方自治体にもデジタル技術による業務変革が求められております。みやこ町は、美しい水と緑、そして数多くの歴史遺産に恵まれた町です。これらの環境とデジタル技術の融合により、子どもたちが素直に育ち故郷を誇れるような町、高齢者の方にとつては安全で安心して暮らせる町を目指し引き続き取り組んでまいります。

情 報

町村週報主要索引

令和2年4月～令和3年3月  
3115号～3154号

〈論 説〉

コロナの時代の町村の可能性を考える II  
國學院大學教授

西村 幸夫 3141 (2)

災害の時代と小規模自治体 II 兵庫県立大  
学大学院教授

室崎 益輝 3145 (5)

〈活 動〉

新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な  
地域経済対策の実施について要請

3116 (2)

「第32次地方制度調査会第37回専門小委  
員会」に荒木会長が出席～「新たな圏域  
行政」推進につながる法制度化に断固反  
対～

3118 (2)

「国と地方の協議の場」に荒木全国町村  
会長が出席～「新型コロナウイルス感  
染対策及び骨太方針の策定等」について  
協議～

3121 (2)

自民党 秋季入学制度検討ワーキング  
チームヒアリングに荒木会長が出席

3122 (2)

「新型コロナウイルス感染症対応地方創  
生臨時交付金」に関する緊急要望を実施

3122 (2)

「第32次地方制度調査会第5回総会」に  
荒木会長が出席～最終答申を審議、とり  
まとめを行う～

3123 (2)

第32次地方制度調査会に対する全国町村  
会の対応

3125 (6)

2040年頃から逆算し顕在化する諸課  
題に対応するために必要な地方行政体  
制のあり方等に関する答申

3125 (9)

「令和3年度政府予算編成及び施策に関  
する要望」並びに「新型コロナウイルス  
感染症対策に関する要望」を決定

3126 (2)

令和3年度政府予算編成及び施策に関す  
る要望～重点事項～

3126 (4)

新型コロナウイルス感染症対策に関する  
要望

3126 (7)

令和3年度政府予算編成及び施策に関す  
る要望

3126 (10)

令和2年7月豪雨で緊急要請活動

3127 (2)

が出席 3127 (5)

「新しい農村政策の在り方に関する検討  
会」に羽田経済農林委員長が参画、地域  
農政未来塾・生源寺塾長が出席

3130 (2)

学校再開後の学校の状況に関する意見交  
換会に坂口行政委員長が出席

3130 (4)

「防災・減災、国土強靱化のための3か  
年緊急対策」の延長・拡充等に関する緊  
急要請活動を実施

3134 (2)

自由民主党 総務部会関係合同会議に荒  
木会長が出席

3136 (2)

「国と地方の協議の場」に荒木全国町村  
会長が出席

3138 (2)

地方六団体と総務大臣の意見交換会に荒  
木会長が出席

3138 (5)

「新たな時代に対応した地方創生の実現  
に関する提言」について要請活動を実施

3140 (2)

自民党「予算・税制等に関する政策懇談  
会」に岩田副会長が出席

3141 (5)

「新しい時代の初等中等教育の在り方特  
別部会」ヒアリングに坂口行政委員長が  
出席

3141 (8)

と地方六団体との意見交換会に荒木会長  
が出席 3144 (4)

自民党 地方創生実行統合本部ヒアリン  
グに荒木会長が出席

3144 (6)

自民党 鳥獣被害対策特別委員会 鳥獣  
被害防止特措法の改正ワーキングチーム  
に佐野会長が出席

3144 (8)

全国町村会長新年挨拶

3145 (2)

総務大臣年頭所感

3145 (3)

「国と地方の協議の場」に荒木全国町村  
会長が出席

3145 (9)

総務大臣・地方六団体会合に荒木会長が  
出席

3145 (12)

自民党総務部会関連・消防議員連盟合同  
会議に荒木会長が出席

3145 (14)

新型コロナウイルスワクチン接種に関す  
る要請活動を実施

3147 (2)

国・地方脱炭素実現会議に山本会長が出席

3147 (4)

光ファイバの整備促進等について政府与  
党に要請活動

3150 (2)

新型コロナウイルス感染症に関する地方  
三団体と国との意見交換会に荒木会長が  
出席

3151 (2)

「青少年自然体験活動等の推進に関する  
法律」の今国会での制定を求めて要望活  
動を実施

3154 (6)

〈政 策〉

時代の変化に基づく対策 平成30年度版  
過疎対策の現況

3115 (2)

情 報

- これまでの経験を踏まえ豪雨災害・巨大地震へ対応し令和元年版 消防白書 3 1 1 6 (6)
- 「文化観光」による地域づくりに向けて Ⅱ文化庁 政策課長 榎本剛 3 1 1 7 (2)
- 過去最大規模の117兆円の経済対策Ⅱ個人と事業者への現金給付が柱Ⅱ新型コロナで支援策Ⅰ 3 1 1 8 (7)
- 歳入は地方税、地方譲与税の増加等で微増 令和2年版「地方財政白書」 3 1 1 9 (2)
- 令和2年度地域力創造施策について① Society 5.0時代の持続可能な地域社会の構築に向けて 3 1 2 0 (2)
- 新たな食料・農業・農村基本計画についてⅡ我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐためにⅡ 3 1 2 1 (5)
- 令和2年度地域力創造施策について②Ⅱ分散型エネルギーインフラプロジェクトについてⅡ 3 1 2 2 (4)
- 地方創生臨時交付金を大幅に増額Ⅱ医療体制と企業の資金繰り支援も強化ⅡⅡ第2次補正予算が成立、過去最大の歳入Ⅱ 3 1 2 3 (3)
- 結婚、子育てに関する町村の取組に対する財政支援Ⅱ地域少子化対策重点推進交付金を通じて自治体の取組を後押ししますⅡ 3 1 2 3 (6)
- 自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会について 3 1 2 4 (2)
- 令和2年度地域力創造施策について③Ⅱ関係人口の創出・拡大等に向けてⅡ 3 1 2 7 (7)
- 公職選挙法の一部改正(町村の選挙における公営拡大と供託金導入)について 3 1 2 8 (2)
- 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法の概要 3 1 2 9 (2)
- デジタル前提にシステム転換Ⅱ行政オンライン化を「一丁目一番地」にⅡ骨太方針・成長戦略Ⅰ 3 1 3 0 (5)
- 消防団員のマイカー共済について 消防庁地域防災室 3 1 3 1 (2)
- 天候危機の時代に生きる私たちが取り組むべきこと 令和2年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 3 1 3 1 (4)
- 2020年度普通交付税大綱Ⅱ普通交付税15兆5,926億円、2年連続で増加Ⅱ 3 1 3 2 (2)
- 国内旅行が観光需要の回復の鍵 令和2年版観光白書 3 1 3 3 (2)
- 地域人口の急減に対処するための新たな組合づくりⅡ各都道府県町村会で説明会を開催Ⅰ 3 1 3 4 (4)
- 女性の視点からの災害対応Ⅱガイドラインと令和2年7月豪雨に係る取組Ⅱ 3 1 3 4 (7)
- 結婚、子育てに関する町村の取組に対する財政支援Ⅱ地域少子化対策重点推進交付金を通じて自治体の取組を後押しします②Ⅱ 3 1 3 5 (2)
- 高齢化率は過去最高。もうすぐ3人に1人が65歳以上に 令和2年版 高齢社会白書 3 1 3 5 (4)
- 地域共生社会の実現に向けた取組Ⅱ令和3年4月から町村による重層的支援体制整備事業が始まりますⅡ 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会担当 3 1 3 6 (4)
- 令和2年度地域力創造施策について④Ⅱ地域おこし協力隊についてⅡ 総務省地域自立応援課課長補佐 菊地 信果夫 3 1 3 7 (2)
- 社会全体が学習のためにICTを活用するという認識が不足 令和元年度文部科学白書 3 1 3 7 (6)
- 学校給食の地場産物活用の重要性についてⅡ第4次食育推進基本計画に向けてⅡ 農林水産省消費・安全局 消費者行政・食育課 3 1 3 8 (7)
- 政府「2021年度総務省予算概算要求について」Ⅱ一般財源0.6%増の62.1兆円Ⅱ交付税減、臨財債大幅増Ⅱ 3 1 3 8 (10)
- 過去最大の32兆9、895億円Ⅱ新型コロナ対策は事項要求ⅡⅡ2021年度厚生労働省予算概算要求Ⅰ 3 1 3 9 (2)
- 輸出5兆円達成へ生産基盤強化Ⅱ20%増の2兆7、734億円ⅡⅡ2021年度農林水産省予算概算要求Ⅰ 3 1 4 0 (3)
- 防災・減災、コロナ対策に重点Ⅱ0.5%増の5兆9、617億円ⅡⅡ2021年度国土交通省予算概算要求Ⅰ 3 1 4 1 (10)
- 令和2年度地域力創造政策について⑤ 総務省過疎対策問題懇談会提言「新たな過疎対策に向けてⅡ過疎地域の持続的な発展の実現Ⅱ」 3 1 4 2 (4)
- 多文化共生の推進についてⅡ地域における多文化共生推進プランの改訂Ⅱ 3 1 4 4 (10)
- 「地方創生に向けたSDGsの推進について」①Ⅱ政府における地方創生SDGsの取組状況Ⅱ内閣府 地方創生推進事務局 梅田 裕一 3 1 4 5 (15)
- 令和3年度関係省庁予算特集号 3 1 4 6 (2)
- 「地方創生に向けたSDGsの推進について」②ⅡSDGs 未来都市を募集しますⅡⅡ内閣府地方創生推進事務局 長 嶋あゆみ 3 1 4 7 (5)
- 住民サービスの向上を実現する手法としてⅡ提案募集方式による地域課題の発見と解決ⅡⅡ内閣府地方分権改革推進室 参事官補佐 三浦 朋子 3 1 4 8 (2)
- 令和2年度地域力創造政策について⑥Ⅱ自治体DXの推進ⅡⅡ総務省自治行政局

情 報

地域情報政策室 理事官 圓増 正宏

3149 (2)

成果連動型民商委託契約方式(Pay For Success:PFS)について

3150 (4)

コロナワクチン、接種開始!!高齢者は4月12日から!!

3151 (5)

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)について〜新型

コロナウイルス感染症を踏まえた地方創生の今後の方向性〜

3151 (8)

「特定地域づくり事業協同組合」始動ー島根県海士町の取組ー

3152 (2)

デジタル庁が司令塔にーマイナンバー制度活用もーデジタル改革関連法案ー

3153 (2)

消防団員の入団促進について !!消防庁地域防災室

3153 (5)

〈随 想〉

大きな可能性とともに、持続させるまちづくり

3115 (12)

北海道南幌町長 三好 富士夫

3116 (16)

新潟県弥彦村長 小林 豊彦

3117 (12)

基礎自治体の誇り〜小さいことほど丁寧

に、当たり前のごとほど真剣に〜

徳島県石井町長 小林 智仁

3117 (12)

自然の恵みによる島づくり(産業振興)

東京都八丈町長 山下 春也

3118 (11)

「我が師の道」

秋田県藤里町長 佐々木 文明

3119 (12)

地方鉄道の挑戦

鳥取県八頭町長 吉田 英人

3120 (11)

「食」を考える

福井県越前町長 内藤 俊二

3121 (10)

持続可能な「美しい村」を目指して

山形県大蔵村長 加藤 正美

3122 (10)

太鼓の魅力

愛媛県松前町長 岡本 靖

3123 (10)

北塩原村の変遷

福島県北塩原村長 小椋 敏一

3124 (10)

大災害 絶望から希望へ

佐賀県大町町長 水川 一哉

3125 (21)

人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり

石川県能登町長 持木 一茂

3127 (15)

イタリアーノひろお

山口県平生町長 浅本 邦裕

3128 (16)

今だからこそ、出来ることがあるはず

茨城県東海村長 山田 修

3129 (15)

「瀬戸内国際芸術祭」が島を変えた!

香川県土庄町長 三枝 邦彦

3130 (14)

町村長に「エール」を

宮城県川崎町長 小山 修作

3131 (12)

笑顔と夢が膨らむまち〜共に支え合う挑戦と再生〜

千葉県御宿町長 石田 義廣

3132 (11)

日々前進

熊本県氷川町長 藤本 一臣

3133 (11)

戦国大名「藤堂高虎」とともにまちづくり

滋賀県甲良町長 野瀬 喜久男

3134 (12)

助け合いと活力ある「健康の里」づくりをめざし

京都府京丹波町長 太田 昇

3135 (12)

日本最古の戸籍ゆかりのまち

岐阜県富加町長 板津 徳次

3136 (10)

大東諸島の誕生・先人たち・北大東村の将来を想って

沖縄県北大東村長 宮城 光正

3137 (11)

町制施行65年 持続的発展を願って

三重県玉城町長 辻村 修一

3138 (14)

大空へ

埼玉県杉戸町長 古谷 松雄

3139 (11)

たじり8000人の大家族

大阪府田尻町長 栗山 美政

3140 (11)

水源の町として

島根県吉賀町長 岩本 一巳

3142 (12)

富士の懐に抱かれた富士河口湖町

山梨県富士河口湖町長 渡辺 喜久男

3144 (16)

郷土の偉人石坂荘作と台湾基隆市との交流

群馬県東吾妻町長 中澤 恒喜

3145 (23)

「らじき」あふれる粋なまちに

愛知県蟹江町長 横江 淳一

3147 (11)

焼酎文化

鹿児島県さつま町長 日高 政勝

3148 (10)

小さな村の大きな躍進

青森県田舎館村長 鈴木 孝雄

3149 (10)

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」さつぷ

奈良県三郷町長 森 宏範

3150 (12)

温泉とパンダのまち

情 報

和歌山県白浜町長

井 潤 3 1 5 1

未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷

土!!

長野県山ノ内町長

竹 節 義孝 3 1 5 2

議員と首長

広島県安芸太田町長

橋 本 博明 3 1 5 3

私と心るさと

福岡県みやこ町長

井 上 幸春 3 1 5 4

へフォーラム

エコロジータウン内子をめざして

愛媛県内子町

日本の未来のモデルになる田舎をつくる

鳥取県八頭町地方創生の取組

鳥取県八頭町

兼業によるライフスタイルの提案

長崎県波佐見町

甲良町の歴史と地域資源を活かした交流

拠点づくり

滋賀県甲良町

住み続けたいまちを目指して

岡山県和気町

「暮らしやすさ」が実感できる持続可能

なまちづくり

広島県海田町

平成の町普請―伊奈備前守忠次公の志を

継いだまちづくり

埼玉県伊奈町

ユキノチカラを町のチカラに

岩手県西和賀町

小さくともきらりと輝く和木町を未来に

つなぐ

山口県和木町

人と自然が輝く水源の郷。豊かな自然の

中で健やかに子育てのできる環境の創出

山梨県道志村

美しい農業景観を次世代につなぐ

北海道美瑛町

木造園舎建築による協働のまちづくり

愛知県大口町

町民一人ひとりが主役の元気な地域

ミニニティ

福岡県宇美町

日本で最後に夕日が沈む島

沖縄県与那国町

伝統と歴史が息吹く 醤油発祥の地

和歌山県湯浅町

情報通信基盤整備が町を変える！

大納で発揮されたICT教育の力

熊本県高森町

人にふれ 自然にふれ 心やすらぐ 南伊

豆町

静岡県南伊豆町

「町の魅力」は住民の誇りが生み出す

宝活(宝達志水を楽しくする活動)プ

ロジエクト

石川県宝達志水町

「南郷トマト」×「スノーボード」

郷トマト100年産地を目指して

福島県南会津町

「民家ステイ」から始まる地域イノベ

ションの推進

奈良県明日香村

豊かな自然と歴史が調和したまち

岐阜県関ヶ原町

異なる空間が混在した不思議な町、それ

が「瑞穂町」

東京都瑞穂町

いま求められる新たなライフスタイル

豊かな自然の中で「働き」「学び」「楽し

める」まち

大阪府岬町

小さな村に人が集まる村づくり

長野県原村

新任都道府県町村会長の略歴

3、3 1 2 5、3 1 3 1、3 1 4 2、3

1 4 4、3 1 5 1、3 1 5 2

国政情報：3 1 1 6、3 1 1 9、3 1 2

2、3 1 2 7、3 1 2 9、3 1 3 3、3

1 3 6、3 1 4 4、3 1 4 6、3 1 4 9、

3 1 5 2

町村ご当地キャラじまん：3 1 1 6、3

1 1 8、3 1 2 1、3 1 2 7、3 1 2 8、

3 1 3 2、3 1 3 5、3 1 3 9、3 1 4

0、3 1 4 5、3 1 4 7、3 1 5 1

町村Navi：3 1 1 6、3 1 1 7、3

1 1 9、3 1 2 0、3 1 2 2、3 1 2 3、

3 1 2 4、3 1 2 7、3 1 2 9、3 1 3

1、3 1 3 3、3 1 3 4、3 1 3 6、3

1 3 7、3 1 3 8、3 1 4 0

町村を元気にするJICA海外協力隊

3 1 1 5

「森林サービス産業」推進地域及び「森

林サービス産業」モデル地域等を募集し

ます！

3 1 1 8

令和2年度「トップマネジメントセミ

ナー」危機を乗り越え新しい時代へ」

令和2年度 公有物件災害共済事業の概

要報告

3 1 2 8

令和元年度 町村職員協働火災・自動車

共済事業の概要報告

3 1 2 8

町村を元気にするJICA海外協力隊

3 1 2 8

町村を元気にするJICA海外協力隊

3 1 2 9

森林サービス産業フォーラム2021

開催！

3 1 4 6

町村週報主要索引(令和2年4月～令和

3年3月)

3 1 5 4

(11)



# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
  - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

TEL

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

**0120-731-087**

FAX

**03-3519-7325**

### 株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

# さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な  
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。  
かけがえのないひとときを、  
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、  
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー  
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの  
会議室がございます。  
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用  
いただけます。



## 和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、  
会議室・宴会場のほかに、  
ふたつのレストランもございます。  
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいから」

客室のご案内	SINGLE ROOM	シングル	119室	DOUBLE ROOM	ダブル	12室	TWIN ROOM	ツイン	18室

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)  
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

**全国町村会館**  
**TEL.03(3581)0471**  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号  
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

